

随 意 契 約 結 果 表

| | | | |
|-------------|--|--------|--------------|
| 担 当 課 名 | 道路河川課 | | |
| 案 件 名 | 相野踏切拡幅工事業務委託 | | |
| 案 件 の 概 要 | JR福知山線相野踏切に至る市道下相野広野線をバイパス整備することに伴い、その線形に合致させる形で踏切を拡幅するものである。 | | |
| 随意契約の種類 | ○ 随意契約 ● 単独随意契約 | | |
| 契 約 年 月 日 | 令和 6 年 4 月 1 日 | 契約の相手方 | 西日本旅客鉄道 株式会社 |
| 契 約 金 額 | 50,808,000 円 (うち消費税相当額 4,618,909 円) | | |
| 契 約 期 間 | 契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 まで | | |
| 随意契約とした理由 | <p>本業務は、JR福知山線上の相野踏切の拡幅工事の工事委託である。鉄道敷内での工事実施となり実施に当たっては運行列車に対する安全確保が最優先されること、また、列車の安全運行を支える鉄道諸設備の移設・防護等が必要となることから、他の業者に本業務を依頼した場合、列車運行に著しい支障が生ずる恐れがあるため、鉄道運行事業者である西日本旅客鉄道株式会社と単独随意契約を締結する。</p> | | |
| 随意契約とした法令根拠 | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)</p> | | |